内

改修費用を補助します援農者滞在・農家民泊 施

設

改修費用を補助します。 家民泊施設として利活用するための 部を改修し、 農家自身が所有する自宅や倉庫 援農者滞在場所や農 0)

対象

団体/農業協同組合、 個人/町内に住民登録されてお 営に関する規約が定められている 者の定めがあり、 織する団体もしくは協議会 町内で農業を経営する農業者 かつ組織及び運 農業者で組 (代表

補助対象経費/季節労働者または 農業体験希望者の受け入れのため ために必要な改修 に滞在と宿泊が可能な状態にする

※障子・ふすまの張り替え、畳の表替 えなどの軽微な修繕工事および現 状で使用可能な状態の改修は除く

2 分 の 1 援農者滞在場所 (上限50万円 /補助対象金額 0

農家民泊施設

、補助対象経費の3

12 月 23 日 申込受付期間 分の2(上限100万円 **金** /5月10日 火

※予算の上限に達し次第受け付け終

童委員のうち、

担当区域を持たず、

児童福祉に関することを専門的に担

※郵送の場合は 申し込み方法/持参または郵送 と朱書きの上、 家民泊施設推進事業申込書在中_ 「有田川町援農・農 簡易書留で送るこ

問 産業課 (金屋庁舎)

民生委員・日 児童委員の

会 地域の皆さまの立場に立って、 が発表した「支えあう な取り組みをしています。 で安心な福祉のまちづくりを目指し 人は、全国民生委員児童委員連合会 て、多くの機関と連携してさまざま 有田川町の民生委員・児童委員 地域から」のスローガンのもと、 住みよい社

安全の確保に尽力しています。 関へとつなぐパイプ役として活動し う行政をはじめとした地域の専門機 です。地域の一員として住民の相談 者や障害者世帯、 校時の見守り活動などを行い、 ています。また、地域の見守り役と に応じ、必要な支援が受けられるよ して、定期的な訪問や、 大臣から委嘱された非常勤の公務員 民生委員・児童委員は、厚生労 主任児童委員とは、 子どもたちの安心 民生委員 児童の登下 高齢 働

農振除外等申請の受け付けを停止します

農振計画の一部変更申請(除外や編入)の受け付け を停止します。農地転用を計画されるなど各種申請が

~変更計画の告示まで

問い合わせ先/産業課(金屋庁舎)

必要な方は、日程にご注意ください。

●停止期間/令和4年10月1日(土)

がら、 動に取り組んでいます。 支援をはじめとした児童健全育成活 絡調整や地域の児童委員と連携しな 当する民生委員・児童委員のことを います。児童福祉関係機関との連 課題を抱える子育て家庭

秘密は守られます。 基づく守秘義務があり、 ください。 民生委員・児童委員には、 安心してご相談 相談内容

問やすらぎ福祉課

(金屋庁舎)

広報ありだがわ 2022.5